

併設型ユニット型短期入所生活介護Ⅰ（**ユニット型**個室）1日当りのご利用料金  
 R2.1現在（金額は1割負担の場合。1単位＝10.17円で算出）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度とサービス単位		696円	764円	838円	908円	976円
短期入所生活介護送迎加算		188円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		19円				
療養食加算	該当者のみ	23円				
医療連携強化加算	該当者のみ	59円				
緊急短期入所受入加算	該当者のみ	92円				
長期利用者の基本報酬適正化	該当者のみ	-31円				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		月総単位数×8.3%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		月総単位数×2.3%				

短期入所生活介護 併設型短期入所生活介護Ⅱ（**従来型**/多床室・個室共通）1日当りのご利用料金  
 R2.1現在（金額は1割負担の場合。1単位＝10.17円）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度		596円	666円	737円	806円	874円
介護サービス						
短期入所生活介護送迎加算		188円				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		13円				
夜勤職員配置加算Ⅰ		14円				
療養食加算 ※1	該当者のみ	24円				
医療連携強化加算	該当者のみ	59円				
緊急短期入所受入加算	該当者のみ	92円				
長期利用者の基本報酬適正化	該当者のみ	-31円				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		月総単位数×8.3%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		月総単位数×2.3%				

- ※1 療養食加算は、ご利用者様の主治医の食事箋を確認後、提供の有無を決定させていただきますので、ご理解の程を宜しくお願いいたします。
- ※ 限度額単位を超過した分につきましては、10割負担となります。
- ※ 一定以上の所得の方につきましては、介護保険分が2～3割負担になる場合があります。ご利用の際、「介護保険負担割合証」の確認をいたします。

一日当たりの居住費・食費

R2.1現在

利用者負担	ユニット型個室	従来型個室	多床室	食事に係る負担額
第1段階の方	820円	320円	0円	300円
第2段階の方	820円	420円	370円	390円
第3段階の方	1,310円	820円	370円	650円
第4段階の方	2,005円	1,170円	855円	1630円（朝食 430円 昼食 570円 夕食 630円）

- ※ 入所者が世帯非課税であっても、配偶者が課税されている、単身で1000万円、夫婦で2000万超の預貯金を保有している場合は、4段階となります。
- ※ 利用者負担第4段階の方の食費は、1食毎の計算とさせていただきます。
- ※ 滞在費は多床室料金のまま、個室をご利用頂く事も出来ますので、適宜ご相談ください。
- ※ 利用者負担第1段階～第3段階の方につきましては、短期入所生活介護をご利用の際、「介護保険負担限度額認定証」の確認をいたします。